

提言

人口減少下に於いても、障がい者数が増える現状に於いて、新潟市による障がい者支援の更なる予算拡充は非常に困難な状況であることが予想される。

このような状況のなかで、障がい者支援の充実を図るためには、市民の障がいに対する理解を深めることや障がい者雇用の創出が重要であると考えられる。

上記の背景をふまえ、新潟市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会では、今後の障がい福祉施策に関する取り組みについて下記のとおり提言する。

1. 障がいや障がい者に関する理解の促進について

将来にわたり、障がい者が地域社会で安心して生活できるよう、社会全体で障がい者を支えるインクルーシブ社会の実現に取り組むこと。

障がいに対する理解の促進について、教育機関等と一層の連携を図るとともに、障がい者が健常者と交流したり、共に活動したりする場の設置、障がい者の社会参加の促進など、様々な取り組み等を通して、積極的に周知・啓発に取り組むこと。

2. 障がい者のICT利活用について

ICT利活用に関する相談支援や研究を行っている「新潟市障がい者ITサポートセンター」の取組を推進し、障がい者の社会参加や意思疎通、学習、就労等の機会が確保されるよう努めること。

就労の面では、コロナ禍において多種多様な働き方が推奨されるなか、在宅勤務も有効な雇用方法となりつつある。ICTの利活用により在宅就労が可能となる障がい者に対して、相談支援、就労環境整備、関連組織・機関の連携強化、就労機会の拡大を図ること。

3. 障がい福祉施設からの物品等の調達について

「新潟市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、市が障がい福祉施設や障がい者を多数雇用する企業等から積極的に物品や役務等を調達することにより、障がい者の雇用機会を創出し、企業の障がい者雇用が推進されるよう取り組むこと。

4. 障がい者雇用について

特例子会社をはじめとする障がい者の雇用に特別の配慮等を行っている企業に対する財政支援及び雇用相談支援、障がい者雇用を支援する人材の育成及びそのような人材の公的配置などによって、障がい者雇用の持続的な促進を図るとともに、国の定める法定雇用率を将来に渡り継続して達成できるように努めること。